

平成29年度全国高等学校総合体育大会バドミントン競技
新庄市・鶴岡市・尾花沢市実行委員会協賛取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、新庄市・鶴岡市・尾花沢市で開催される平成29年度全国高等学校総合体育大会「はばたけ世界へ 南東北総体 2017」(以下「大会」という。)について、企業等から協賛の申し出があった場合の取扱いに関して、必要な事項を定めるものとする。

(協賛の種別)

第2条 協賛の種別は次のとおりとする。

- (1) 競技種目別大会プログラムへの協賛広告
- (2) 協賛金(広告を伴う協賛広告を含む)
- (3) 協賛物品
- (3) その他、会長が認めるもの

(募集)

第3条 協賛の募集は、文書による依頼、掲示、訪問等によるものとする。

(範囲)

第4条 広告掲載を行う位置、枠数等は、対象物の目的を妨げない限度において、平成29年度全国高等学校総合体育大会新庄市・鶴岡市・尾花沢市実行委員会(以下「3市実行委員会」という。)の定めるものとする。また、次の各号のいずれかに該当する場合は、協賛として受け入れないものとする。

- (1) 公益財団法人全国高等学校体育連盟と協賛契約を締結している企業等と同一業種及び同一製品等を取り扱っている企業等の場合
- (2) 団体活動として、暴力主義的破壊活動を過去に行った又はその恐れがあると認められる企業等の場合。
- (3) 協賛事業を特定の政治、思想、宗教等の活動を目的に利用する又はその恐れがあると認められる企業等の場合。
- (4) 協賛事業の内容が、法令及び公序良俗に反する又はその恐れがある場合
- (5) 協賛事業の内容が、大会の品位を傷つける又はその恐れがある場合
- (6) その他、3市実行委員会が不相当と認める企業等の場合

(申込方法)

第5条 協賛の申込方法については次のとおりとする。

- (1) 協賛の申込みは平成29年度全国高等学校総合体育大会新庄市・鶴岡市・尾花沢市実行委員会協賛申込書(様式第1号)により行う。
- (2) 3市実行委員会は、協賛金を受け入れたときは、平成29年度全国高等学校総合体育大会新庄市・鶴岡市・尾花沢市実行委員会協賛金受領証明書(様式第2号)を、協賛物品を受け入れたときは、平成29年度全国高等学校総合体育大会新庄市・鶴岡市・尾花沢市実行委員会協賛物品等受領証明書(様式第3号)を協賛者へ発行する。

(協賛金等の使途)

第6条 協賛金については、大会の事業費に充てるものとし、物品の提供については、3市開催の競技種目別大会および広報活動または運営に関する諸物品として活用するものとする。

(広告掲載の決定)

第7条 3市実行委員会は第5条の申込書の提出を受けた場合、速やかに広告掲載の可否を決定する。

2 3市実行委員会は、前項の可否を決定したときは、平成29年度全国高等学校総合体育大会新庄市・鶴岡市・尾花沢市実行委員会協賛広告掲載決定通知書(様式第4号)または平成29年度全国高等学校総合体育大会新庄市・鶴岡市・尾花沢市協賛広告不掲載決定通知書(様式第5号)により、当該申込者に通知する。

(広告掲載料)

第8条 広告掲載料は別表のとおりとする。

- 2 広告掲載料は、第7条の規定により広告掲載決定通知書を受けたもの(以下、「広告主」という。)は、3市実行委員会が指定する期日までに一括前納するものとする。ただし、特別な理由があると、3市実行委員会が認めたときは、この限りでない。
- 3 協賛金は、原則振込払いとする。
- 4 3市実行委員会が必要と認める広告は、別表の協賛金額に依らず、無料で広告を掲載することが出来る。

(掲載内容の変更)

- 第9条 3市実行委員会は掲載決定後の事情変更等により、広告物の内容、デザイン等(以下「広告物の内容等」という。)が第4条に定める掲載の範囲に抵触し、またはそのおそれがあると認められるときは、広告主に対し広告物の内容等の変更を求めることが出来る。
- 2 広告主が広告物の内容等の変更を希望する場合は、3市実行委員会が定める日までに、平成29年度全国高等学校総合体育大会新庄市・鶴岡市・尾花沢市実行委員会協賛広告内容等変更申込書(様式第6号)(以下「変更申込書」という。)を3市実行委員会へ提出し、3市実行委員会の決定により広告物の内容等を変更することが出来る。また、変更申込書の提出の際には変更後の広告を添えるものとする。
- 3 第7条の規定は、前2項の規定による広告の変更について準用する。

(掲載の取下げ)

第10条 広告主が自己の都合により広告の掲載の取下げを求める場合は、3市実行委員会が定める日までに、平成29年度全国高等学校総合体育大会新庄市・鶴岡市・尾花沢市実行委員会協賛広告掲載取下げ申請書(様式第7号)を会長へ提出するものとする。3市実行委員会は取下げを承諾する場合は平成29年度全国高等学校総合体育大会新庄市・鶴岡市・尾花沢市実行委員会協賛広告掲載取下げ承諾書(様式第8号)により、当該申請者に通知する。ただし、既に納付された広告掲載料については、これを返還しないものとする。

(掲載決定の取消)

第11条 3市実行委員会は、次のいずれかに該当する場合は、平成29年度全国高等学校総合体育大会新庄市・鶴岡市・尾花沢市実行委員会協賛広告掲載決定取消通知書(様式第9号)により第7条に規定する決定を取り消すことが出来る。

- (1) 市町実行委員会が指定する期日までに広告掲載料を納付しなかったとき。
- (2) 市町実行委員会が指定する期日までに広告物の原稿を提出しなかったとき。
- (3) 第9条における掲載内容の変更に対し、広告主が応じないとき。

また、(2)又は(3)の理由により取り消された場合は既に納付された広告掲載料については、これを返還しないものとする。

(広告主の責務)

第12条 広告主は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 広告の内容等に瑕疵、虚偽、誤記等がないこと。
- (2) 広告の内容等が第三者の権利を侵害するものでないこと。
- (3) 広告に関連する財産権について、その権利処理が完了していること。
- (4) 広告掲載された広告に関し、第三者からの苦情若しくは被害の申立て又は損害賠償の請求があったときは、広告主の責任及び負担により解決するものとする。
- (5) 広告主は、広告の表示内容等について法令等の規制がある場合は、該当法令等を遵守しなければならない。

(協賛金の還付)

第13条 納付された協賛金、広告掲載料は返還しない。ただし広告主の責めに帰さない理由により広告掲載出来ない場合で、かつ掲載期間の延長が困難な場合に限り、納付済みの広告掲載料を当該広告主に返還する。

(協賛金または協賛物品等への謝意)

第14条 3市実行委員会は、協賛金または協賛物品等の提供を受けたときは、協賛者に対して礼状その他の方法により謝意を表すこととする。

附 則

- 1 この要領は平成29年 4月 1日から施行する。
- 2 この要領は平成29年 9月30日限り、その効力を失う。

別表

競技種目別プログラム協賛広告掲載料

対象	広告サイズ (A4判)	印刷色	協賛金額
バドミントン競技	1ページ	カラー	10万円以上
	1/2ページ		6万円以上
	1/3ページ		4万円以上
	1/4ページ		3万円以上
	1ページ	モノクロ	5万円以上
	1/2ページ		3万円以上
	1/3ページ		2万円以上
	1/4ページ		1万5千円以上
	1/6ページ		1万円以上

平成29年度全国高等学校総合体育大会
 新庄市実行委員会 会長 殿
 鶴岡市実行委員会 会長 殿
 尾花沢市実行委員会 会長 殿

住所または所在地
 名 称
 代表者名（氏名）

印

平成29年度全国高等学校総合体育大会 新庄市・鶴岡市・尾花沢市実行委員会協賛申込書

平成29年度全国高等学校総合体育大会新庄市・鶴岡市・尾花沢市実行委員会協賛として、
 下記のとおり申込ます。

記

1 申込内容

(1) プログラム協賛広告

広告掲載競技名	印刷色	サイズ	協賛金額
			円

(2) 金銭協賛

金額	金 額	円
納入時期	平成 年 月	

(3) 物品協賛

物品名			
提供期日	数量	単価	換算額
		円	円（相当）

(4) その他事業協賛

事業内容	
協賛期間	換算額
	円（相当）

※該当する項目のみご記入ください。

2 特記事項

--

3 連絡先

担当者		所属・役職	
電話		F A X	
メール			

住所または所在地
名 称
代表者名（氏名）

平成29年度全国高等学校総合体育大会

新庄市実行委員会 会長 山尾 順紀

鶴岡市実行委員会 会長 榎本 政規

尾花沢市実行委員会 会長 加藤 國洋

平成29年度全国高等学校総合体育大会 新庄市・鶴岡市・尾花沢市実行委員会

協賛金受領証明書

平成 年 月 日付で申し出のあった、平成29年度全国高等学校総合体育大会
新庄市・鶴岡市・尾花沢市実行委員会協賛については、下記のとおり受領しました。

記

- 1 内容
- (1) 協賛金 _____円
- (2) 受領日 平成 年 月 日
- (3) 特記事項

住所または所在地
名 称
代表者名（氏名）

平成29年度全国高等学校総合体育大会

新庄市実行委員会 会長 山尾 順紀

鶴岡市実行委員会 会長 榎本 政規

尾花沢市実行委員会 会長 加藤 國洋

平成29年度全国高等学校総合体育大会新庄市・鶴岡市・尾花沢市実行委員会

協賛物品等受領証明書

平成 年 月 日付で申し出のあった平成29年度全国高等学校総合体育大会新庄市・鶴岡市・尾花沢市実行委員会協賛については、下記のとおり受領しました。

記

1 内容

（1）協賛内容（物品名または事業内容）

（2）提供期日（協賛期間）

（3）特記事項

住所または所在地
名 称
代表者名（氏名）

平成29年度全国高等学校総合体育大会

新庄市実行委員会 会長 山尾 順紀

鶴岡市実行委員会 会長 榎本 政規

尾花沢市実行委員会 会長 加藤 國洋

平成29年度全国高等学校総合体育大会新庄市・鶴岡市・尾花沢市実行委員会

協賛広告決定通知書

平成 年 月 日付で申込のあった平成29年度全国高等学校総合体育大会新庄市・鶴岡市・尾花沢市実行委員会プログラム協賛広告については、下記のとおり掲載を決定しました。

記

1 内容

(1) 広告掲載競技及び印刷色・サイズ

掲載競技 _____ 印刷色 _____ サイズ _____

(2) 協賛金額 _____円

(3) 協賛金納期限 平成 年 月 日

(4) 内容変更受付期日 平成 年 月 日

(5) 特記事項

様式第5号（第7条関係）

高総尾実 協第 号
平成 年 月 日

住所または所在地
名 称
代表者名（氏名）

平成29年度全国高等学校総合体育大会

新庄市実行委員会 会長 山尾 順紀

鶴岡市実行委員会 会長 榎本 政規

尾花沢市実行委員会 会長 加藤 國洋

平成29年度全国高等学校総合体育大会新庄市・鶴岡市・尾花沢市実行委員会

協賛広告不掲載決定通知書

平成 年 月 日付で申込のあった平成29年度全国高等学校総合体育大会新庄市・鶴岡市・尾花沢市実行委員会プログラム協賛広告については、下記の理由により不掲載としますので通知します。

記

理 由

様式第6号（第9条関係）

平成 年 月 日

平成29年度全国高等学校総合体育大会
新庄市実行委員会 会長 殿
鶴岡市実行委員会 会長 殿
尾花沢市実行委員会 会長 殿

住所または所在地
名 称
代表者名（氏名）

印

平成29年度全国高等学校総合体育大会新庄市・鶴岡市・尾花沢市実行委員会

協賛広告内容等変更申請書

平成 年 月 日付で申し込みました平成29年度全国高等学校総合体育大会新庄市・鶴岡市・尾花沢市実行委員会協賛広告について、下記のとおり広告内容を変更したいので申請します。

記

1 変更前内容

2 変更後内容

様式第7号（第10条関係）

平成 年 月 日

平成29年度全国高等学校総合体育大会
新庄市実行委員会 会長 殿
鶴岡市実行委員会 会長 殿
尾花沢市実行委員会 会長 殿

住所または所在地
名 称
代表者名（氏名）

印

平成29年度全国高等学校総合体育大会新庄市・鶴岡市・尾花沢市実行委員会

協賛広告掲載取下げ申請書

平成 年 月 日付で申し込みました平成29年度全国高等学校総合体育大会新庄市・鶴岡市・尾花沢市実行委員会協賛広告について、下記の理由により広告掲載を取り下げたいので申請します。

記

取消理由

様式第8号（第10条関係）

高総尾実 協第 号
平成 年 月 日

住所または所在地
名 称
代表者名（氏名）

平成29年度全国高等学校総合体育大会

新庄市実行委員会 会長 山尾 順紀

鶴岡市実行委員会 会長 榎本 政規

尾花沢市実行委員会 会長 加藤 國洋

平成29年度全国高等学校総合体育大会新庄市・鶴岡市・尾花沢市実行委員会

協賛広告取下げ承諾書

平成 年 月 日付で申請のありました平成29年度全国高等学校総合体育大会新庄市・鶴岡市・尾花沢市実行委員会協賛広告掲載の取下げについては、承諾いたします。

様式第9号（第11条関係）

高総尾実 協第 号
平成 年 月 日

住所または所在地
名 称
代表者名（氏名）

平成29年度全国高等学校総合体育大会

新庄市実行委員会 会長 山尾 順紀

鶴岡市実行委員会 会長 榎本 政規

尾花沢市実行委員会 会長 加藤 國洋

平成29年度全国高等学校総合体育大会新庄市・鶴岡市・尾花沢市実行委員会

協賛広告掲載決定取消通知書

平成 年 月 日付で決定しておりました貴社の平成29年度全国高等学校総合体育大会新庄市・鶴岡市・尾花沢市実行委員会協賛広告掲載については、下記の理由により取消しますので通知します。

記

理 由